様式第２号（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　＜多可町委託事業＞

令和４年度多可町原油価格・物価高騰対策一時支援金交付申請に関する誓約書兼承諾書

１　令和４年度多可町原油価格・物価高騰対策一時支援金（以下「支援金」という。）の申請に当たり、私（法人・個人）は令和４年度多可町原油価格・物価高騰対策一時支援金交付要綱の規定に従い、次のことを誓約及び承諾します。

　⑴　令和４年４月１日以前に、町内で事業を開始しており、今後も継続する予定であること。

　⑵　多可町暴力団排除条例（平成24年多可町条例第34号）第２条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者（以下「暴力団等」という。）ではないこと。また申請者が営む事業に暴力団等が関与していないこと。

⑶　令和４年６月３０日までを納期限とする町税及び上下水道料金に未納がないこと。

⑷ 申請内容が事実と相違する場合、支援金の交付決定がされず、又は既になされた支援金の交付決定が取り消されても異議がないこと。また、当該支援金の交付後に交付要件に該当しないことが判明した場合、交付された支援金を町に全額返還すること。

⑸　多可町原油価格・物価高騰対策一時支援金は事業により得る収入であるため税務申告の対象となり、令和４年分の確定申告で申告すること。

⑹　当該申請書は、町において交付決定をした後は、支援金の請求書として取り扱うこと。

２　上記の確認のため、次のことを承諾します。

商工会又は多可町が、町税及び上下水道料金の納付状況、申告状況等を関係機関に調査、照会、閲覧し、その結果を支援金の交付決定の審査・令和４年分の確定申告の情報等に利用すること。

令和４年　月　　日

多可町長 　　　 吉　田　一　四　様

多可町商工会長　清　水　賢　彦 様

本店所在地（住所）

法人名（個人事業主の場合は屋号）

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　（印）